

平成27年第2回下仁田町議会定例会会議録第2号(10日)

招集年月日	平成27年6月10日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年6月9日午前10時00分			議長	佐藤公夫
及び宣言	閉会	平成27年6月16日午前10時12分			議長	佐藤公夫
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永井正之	○	7	佐藤勇二	○
	2	木暮弘元	○	8	千野榮治	○
	3	矢嶋榮一	○	9	島崎紘一	○
	4	原秀男	○	10	堀口博志	○
	5	岩崎正春	○	11	岡田武二	○
	6	高瀬政信	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	9番	島崎紘一	10番	堀口博志		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		保健環境課長	猪野馨	
	副町長	吉弘拓生		産業観光課長	神戸宏	
	教育長	吉井誠		建設ガス水道課長	神戸哲	
	総務課長	金井義富		教育課長	浅川幸則	
	地域創生課長	永井邦佳				
	住民税務課長	堀口玲子				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	健康課長	神戸康全				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第2号 議員派遣の件について
- 報告第3号 平成26年度下仁田町繰越明許費繰越計算書について
- 報告第4号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について
- 2 第41号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）
- 3 第42号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 4 第43号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例）
- 5 第44号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下仁田町一般会計補正予算（第6号））
- 6 第45号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号））
- 7 第46号議案 下仁田町固定資産評価員の選任について
- 8 第47号議案 下仁田町財政調整基金、その他の基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 9 第48号議案 下仁田町体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 10 第49号議案 町道路線の変更について
- 11 第50号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について
- 12 第51号議案 指定管理者の指定について
- 13 第52号議案 下仁田町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 14 第53号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 第54号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 15 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書

会 議 の 経 過

開 会 平成27年6月10日 午後 1時25分

○議長 佐藤公夫 ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、報告第2号 議員派遣の件について、会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付したとおりで閉会中に議員派遣がありましたので、報告いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、報告第3号 平成26年度下仁田町繰越明許費繰越計算書について、総務課長に報告を求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、報告第3号についてご説明申し上げます。

報告第3号 平成26年度下仁田町繰越明許費繰越計算書、款の区分と事業名、繰越額を申し上げます。

1、一般会計、2款総務費、情報ネットワーク維持管理費1,030万円、企画調整費1,964万1,000円、土地利用対策費43万2,000円、庁舎等管理費1億585万円、4款衛生費、乳幼児対策187万円、6款農林水産業費、下仁田町経営体育成支援事業9,417万2,000円、ぐんまの緑の県民基金事業2,109万5,000円、7款商工費、商工会補助金2,000万円、観光宣伝333万円、荒船の湯運営845万2,000円、ジオパーク運営340万円、裏面に移りまして、8款土木費、一般町道改良2,953万5,000円、過疎道路(基幹)整備5,099万8,000円、橋梁維持管理6,043万7,000円、公営住宅管理535万2,000円、合計11億917万円のうち翌年度繰越額は4億3,486万4,000円でございます。財源内訳は、未収入特定財源3億2,465万3,000円、一般財源1億1,021万1,000円でございます。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 次に、報告第4号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告についてを地域創生課長に求めます。地域創生課長

(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、報告第4号についてご報告申し上げます。

報告第4号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、甘楽郡土地開発公社の経営状況を別紙のとおり報告する。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

添付書類の別紙1、平成26年度甘楽郡土地開発公社決算書及び別紙2、平成27年度甘楽郡土地開発公社予算書の各内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 以上で報告は終わりました。

○議長 佐藤公夫 日程第2、第41号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長
(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 それでは、命によりまして、第41号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第41号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

裏面をお願いいたします。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成27年3月31日、下仁田町長 金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日公布されたことに伴い、関連する下仁田町税条例の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

次のページをお願いいたします。

下仁田町税条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

2枚ほどめくっていただきまして、中ほどですが、附則、施行期日、第1条、この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

第1号、第2条中下仁田町税条例等の一部を改正する条例附則第1条第2号及び第3号並びに第3条の改正規定、公布の日。

町民税に関する経過措置以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第41号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第41号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、第42号議案 専決処分の承認を求めることについて(下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 それでは、命によりまして、第42号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第42号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

裏面をお願いいたします。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成27年3月31日、下仁田町長 金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日公布されたことに伴い、関連する下仁田町国民健康保険税条例の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

次のページをお願いいたします。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、下仁田町国民健康保

除税条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

適用区分以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第42号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第42号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、第43号議案 専決処分の承認を求めることについて(下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例)を議題とし、提案理由の説明を産業観光課長に求めます。産業観光課長

(神戸宏産業観光課長 登壇)

○産業観光課長 神戸宏 それでは、命によりまして、第43号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

1枚はぐってください。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成27年3月31日、下仁田町長 金井康行。

理由、中小企業信用保険法の改正に伴うもの。

それで、1枚はぐっていただいて、下仁田町小口資金融資促進条例の一部

を改正する条例、下仁田町小口資金融資促進条例の一部を次のように改正する。

改正内容については、さきの全員協議会で説明したので、省略させていただきます。

附則、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決をいたします。

第43号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第43号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、第44号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第6号))を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、第44号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第44号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第6号)を専決処分する。

平成27年3月31日、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第6号)、平成26年度下仁田

町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ766万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,914万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年3月31日専決処分、下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。2款地方譲与税488万8,000円の減、3款利子割交付金54万2,000円の減、4款配当割交付金371万3,000円、5款株式等譲渡所得割交付金260万2,000円、6款地方消費税交付金663万円の減、7款ゴルフ場利用税交付金36万円の減、8款自動車取得税交付金871万円の減、10款地方交付税7,338万1,000円、14款国庫支出金39万2,000円、15款県支出金173万円の減、16款財産収入68万6,000円、17款寄附金45万1,000円、3ページに移りまして、18款繰入金5,587万4,000円の減、20款諸収入525万2,000円の減、21款町債490万円の減、歳入合計54億2,680万5,000円から766万1,000円を減額し、54億1,914万4,000円としたいとします。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款総務費38万4,000円、6款農林水産業費2万8,000円の減、7款商工費495万6,000円の減、8款土木費64万8,000円の減、10款教育費241万3,000円の減、歳出合計54億2,680万5,000円から766万1,000円を減額し、54億1,914万4,000円としたいとします。

5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正、追加でございます。2款総務費、1項総務管理費、事業名、土地利用対策費43万2,000円。

次に、変更でございます。6款農林水産業費、1項農業費、事業名、下仁

田町経営体育成支援事業、補正前1億3,882万2,000円、補正後9,417万2,000円、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、一般町道改良、補正前1,223万4,000円、補正後2,953万5,000円。

次に、第3表地方債補正、変更でございます。起債の目的、過疎対策事業（過疎対策事業債）、限度額1億5,690万円から490万円を減額し、1億5,200万円にしたいとするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じで、記載のとおりでございます。

6ページからの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、8ページの2の歳入及び12ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第44号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第44号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第45号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号））を議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

（神戸哲建設ガス水道課長 登壇）

○建設ガス水道課長 神戸哲 命によりまして、第45号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第45号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179

条第1項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分する。

平成27年3月31日、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）、平成26年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ211万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,478万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日専決処分、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。3款国庫支出金107万4,000円の減、4款県支出金103万6,000円の減、歳入合計5,689万2,000円から211万円を減額し、5,478万2,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。1款浄化槽事業費211万円の減、歳出合計5,689万2,000円から211万円を減額し、5,478万2,000円としたいとします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書ですが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。4ページの2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論はないものと認め、討論を終結して採決をいたします。
第45号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第45号議案は原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 1時52分

(堀口玲子住民税務課長 退席)

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、第46号議案 下仁田町固定資産評価員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。地域創生課長

(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第46号議案を朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

第46号議案 下仁田町固定資産評価員の選任について、下仁田町固定資産評価員に下記の者を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

住所、XXXXXXXXXX氏名、堀口玲子、XXXXXXXXXX

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

提案理由、機構改革により総務課から住民税務課になったためでございます。

以上のとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、よって、第46号議案を原案のとおり同

意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 1時55分

(堀口玲子住民税務課長 入場)

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、第47号議案 下仁田町財政調整基金、その他の基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、第47号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第47号議案 下仁田町財政調整基金、その他の基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町財政調整基金、その他の基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を次のように改正する。

第1条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、第6号を削り、第7号を第5号とする。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第47号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第9、第48号議案 下仁田町体験交流センターの

設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を産業観光課長に求めます。産業観光課長

(神戸宏産業観光課長 登壇)

○産業観光課長 神戸宏 命によりまして、第48号議案を朗読し、ご説明、ご提案を申し上げます。

下仁田町体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第11条を第13条とし、第7条から第10条までを2条ずつ繰り下げ、第6条の次に次の2条を加える。

改正内容について、以下についてはさきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

附則、この条例は、平成27年7月1日から施行する。

裏面をお願いいたします。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第48号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第10、第49号議案 町道路線の変更についてを議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸哲建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸哲 命によりまして、第49号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第49号議案 町道路線の変更について、道路法第10条第2項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり変更する。

整理番号1番、路線名、2434号線、区分、変更前、起点、青倉字足倉3231-1、終点、青倉字ウロノ平甲3275、幅員、1.8から6.05メートル、延長、150.12メートル、変更後、起点、青倉字ウロノ平3271-5、終点、青倉字ウロノ平3272-1、幅員、1.8から6.05メートル、延長、82.00メートル。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、第49号議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論願います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第49号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第11、第50号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。
地域創生課長

(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第50号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第50号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、下仁田町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

変更の理由、過疎地域自立促進特別事業として、新たに通学対策のスクールバス運転管理委託を追加したいためでございます。

別紙の変更内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていた

いただきましたので、省略をさせていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、第50号議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第50号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第12、第51号議案 指定管理者の指定についてを議題とし、提案理由の説明を産業観光課長に求めます。

(神戸宏産業観光課長 登壇)

○産業観光課長 神戸宏 命によりまして、第51号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、下仁田町体験交流センター。

2、指定管理者となる団体、住所、群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山3766番地11、団体名、一般社団法人下仁田町観光協会、代表者名、理事 島崎進。

3、指定の期間、平成27年7月1日から平成30年3月31日まで。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりました。

第51号議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第51号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第13、第52号議案 下仁田町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長
(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 それでは、命によりまして、第52号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第52号議案 下仁田町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、下仁田町の特定の事務を取り扱う郵便局を指定する必要があるため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定に基づき提出する。

指定内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この指定は、平成27年10月1日から施行する。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤公夫 提案説明が終わりましたので、第52号議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決をいたします。
第52号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第14、第53号議案及び第54号議案を一括議題とし、第53号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）から順次説明を願います。総務課長

（金井義富総務課長 登壇）

○総務課長 金井義富 命によりまして、第53号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第53号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）、平成27年度下仁田町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億552万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,852万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。15款県支出金34万8,000円、17款寄附金3,650万円、18款繰入金6,571万1,000円、20款諸収入297万円、歳入合計48億9,300万円に1億552万9,000円を増額し、49億9,852万9,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。2款総務費6,381万2,000円、6款農林水産業費1,346万6,000円、7款商工費1,125万円、8款土木費1,698万9,000円、10款教育費1万2,000円、歳出合計48億9,300万円に1億552万9,000円を増額し、49億9,852万9,000円としたいとします。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、4ページの2の歳入及び5ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略させていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 以上で、一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第54号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）について、建設ガス水道課長に説明を求めます。建設ガス水道課長

（神戸哲建設ガス水道課長 登壇）

○建設ガス水道課長 神戸哲 命によりまして、第54号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第54号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成27年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成27年度下仁田町ガス事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益1,346万6,000円、支出、第1款ガス事業費用1,289万7,000円。

平成27年6月9日提出、下仁田町長 金井康行。

2ページの平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算実施計画以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいいたします。

○議長 佐藤公夫 提案説明が終わりましたので、第53号議案及び第54号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますようあらかじめお願いをしておきます。

それでは、質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して、第53号議案及び第54号議案は予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第15、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択

に関する陳情書は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長 佐藤公夫 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

散 会 平成27年6月10日 午後 2時15分